

# 議会だより



今定例会に提案された十九年度決算認定関係15件、補正予算関係9件、条例関係他41件、工事請負関係2件、陳情1件、議員発議4件。全72議案を可決。  
(二股質問は7名、総括質疑では9名の議員が質問。)

**隠岐の島町総合振興計画を策定。企業立地の優遇制度の条例を制定。農業公社の決算赤字見込みで損失補填1160万円。平成19年度歳入歳出決算を認定。**

**補正予算の主な内容**

- 一般会計補正予算**
- ◎歳入歳出それぞれ1億7100万円を増額し、予算総額をそれぞれ13億7800万円とした。災害復旧費が主なもの。
  - 主な歳入の内訳**
    - 国、県支出金7500万円
    - 町債3100万円
    - 一般財源6300万円
  - 主な歳出の内訳**
    - 民生費
      - \*小規模多機能型居宅介護事業補助金1500万円
      - \*農林水産業費
      - \*農業公社運営費補助金1160万円
    - 教育費
      - \*教育文化振興財団補助金600万円
    - 災害復旧費
      - \*農林水産業施設災害復旧費600万円
      - \*公共土木施設災害復旧費7400万円
    - 教育費
      - \*教育文化振興財団補助金600万円
    - 災害復旧費
      - \*農林水産業施設災害復旧費600万円
      - \*公共土木施設災害復旧費7400万円



**主な条例改正**

◎隠岐の島町企業立地奨励条例  
本町の産業振興と雇用の促進を図るために、新産業を創出する企業などに対して支援を行うものとする。主な内容は本町に事務所を新設、又は増設する企業に対し操業開始時から5年間程度において、施設整備にかかる投資助成金、社員研修にかかる雇用助成金、及びテナントなどの家賃助成金を交付し、企業の立地を促進するもの。  
(注:詳しくは13ページ。)

◎隠岐の島町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例  
二十年四月一日から国において「肝炎治療特別促進事業実施要綱」が制定されたことに伴うもので、内容は島根県肝炎治療医療費助成事業を乳幼児等医療の助成対象とし、要綱に基づく治療にかかる医療費が助成の対象となる。

◎隠岐の島町屋内温水プールをはじめとする町の公の施設の設置及び管理条例の一部を改正する条例(33施設)  
主な改正内容は使用料を指定管理者の収入としている場合に地方自治法の趣旨に従い「利用料金」と記述したこと及び料金に関する記述を揃えた。

また指定管理制度を導入できるよう改正する施設では「使用料」を「利用料」に変更するよう規定。直営管理の施設では「使用料」に記述を揃え、消費税が総額表示方式となっているため消費税の記述を削除した。



久見20号線

**工事請負契約**

◆19災害345号久見20号線地すべり災害復旧工事請負変更契約

○請負者  
隠岐の島町平中山の五(株)日本海技術コンサルタンツ

○契約金額  
変更前 6814万5000円  
変更後 7053万4800円

**○変更理由**

工事現場の支持地盤が当初想定した数値より深いことが判明したため、抑止杭の総延長を40メートル増加し、652メートルとする必要が生じた。また鋼管杭が全国的な品薄なため、材料の現場への搬入が遅れたことによる工期延期の必要が生じたため。

**◆中村浄水場電気設備改良工事請負契約**

○請負者  
松江市平成町182番地 日製電気株

○契約金額  
1億1060万円

○工事内容  
中村簡易水道の老朽化に伴い改良工事が必要となった。

**監査委員報告**

◆十九年度決算審査の結果  
審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書・同付属書類の計数は、それぞれ正確に処理されており、誤りが

**(意見)**

予算の執行については、今後とも一般会計のみでなく各特別会計においても徹底した経費削減を図るとともに、財源の確保と効果のある事務事業の執行を求める。

画を立て整備処分に努めること。

◆十九年度上水道事業関係決算審査報告  
決算書その他関係書類の係数は正確で予算執行は適正であったと認めた。  
(意見)  
常に収益向上と安定経営のため経費削減、施設管理運営に努力を望む。営業収入は使用水量の減少で1100万円余の減、支出は資産減耗費・支払利息等2000万円余の減少で720万円余の赤字決算となり、年度末の累積欠損額は5460万円余である。  
(課題)  
①未集金の徴収業務に努力せよ。  
②予算執行は効果的に又経費削減に努めよ。

一、義務的経費の削減に引き続き努めること。  
二、町税並びに法令等に基づく分担金及び使用料手数料等の滞納額については、納税推進室を設置し、滞納処理に努めているが、平成十九年度は滞納額が増加している。  
三、税金等の公平性の確保、隠岐の島町の財政状況を考えるとき、滞納状況は放置できない憂慮すべき事態である。全庁あげて徴収業務にいつそうの努力を行うよう望む。  
三、不納欠損処理については個々の滞納者調査、並びに法的根拠に基づき適正な処理に務めること。  
四、普通財産である土地建物等の処分並びに財産台帳の整備については計



議会風景

**7月臨時議会**

**工事請負契約**

◆(20号)釜港防波堤災害復旧工事

○請負者  
隠岐の島町港町大津の二 金田建設株

○契約金額  
7035万円

○工事内容  
消波ブロック製作・据付、25t型52個、32t型78個。消波ブロック撤去・据付、25t型4個、35トン型11個。

**農業委員会委員**  
議会推薦として2名の女性委員が誕生。  
○隠岐の島町都方 斉藤 律子氏  
○隠岐の島町東郷 藤野 憲子氏

**隠岐広域連合議会報告**

**藤村 一男**

行政報告では、隠岐病院の泌尿器科医師が九月末で退職することに伴う、月2回の島根大学からの診療支援について報告があった。

また、透析医療は七月から現在の勤務医3人が当番制に移行しており、問題なく進んでいるとのことである。

今年二月に不適合血液の輸血事故が発生し、警察に連絡し司法解剖に至ったが、死因と輸血の関連性は認められなかった。遺族にはお詫びし、ご理解いただいたとのことである。

今後は医療事故を未然に防ぐ体制整備をはかり、万一事故が生じた時は全て公表し、誠意を持って対応すること。

また、医師の激務に対する勤務評価の仕組みがないことから、医師の人事考課制度の年度内導入を検討する。

山陰タンク油槽所での混合事故について、消防署では消防法に基づく立入検査と厳格な処置指導を実施したとのことである。また、火災発生件数は前年同期と比較し9件と半減したものの、3名の犠牲者を出しているとの報告があった。

# 反対討論

高宮陽一議員

## 人事管理の失敗だ！ 業務の外部委託は中止を！

私は、議第80号 平成二十年度隠岐の島町一般会計補正予算(第3号)の内、港湾施設災害復旧事業費の委託料800万円の増額補正に反対の討論を行う。

町長は昨年の大雨による災害復旧業務に「経験豊富な技術職員が必要」となったことから、本年四月に建設課に1名の技術職員を増員した。

そして、七月には欠員となっていた財政係長の欠員補充のため、災害復旧のために補充していた技術職員をわずか3ヶ月で財政係に異動させた。

この人事異動により、建設課では、災害復旧のための業務の対応が困難となり、経験豊富な技術職員がいなかったことを理由に、その業務を外部委託し、今定例会に委託料として、800万円の増額補正を提案しているが、その額は一ヶ月当たり110万円余りで、総額は1000万円を超える。

職員がいなかったことを理由に、その業務を外部委託し、今定例会に委託料として、800万円の増額補正を提案しているが、その額は一ヶ月当たり110万円余りで、総額は1000万円を超える。

経験豊富な技術職員を財政係に異動させたことにより、建設課では、災害復旧のための技術職員が欠員となったことは人事管理の失敗である。

技術職員を一般事務職員にし、業務の都合で、また一般事務職に変更するとう、あまりにも職員の心を無視した人事管理はあってはならないと思うと同時に、このような人事異動をさせられた

# 隠岐の島町医療対策特別委員会

委員長 吉田政司

\*委員会では医師招聘を行う上で住民としてどうあるべきか、何をしなければならぬか、検討の一環として先進事例の千葉県東金病院、兵庫県柏原病院の事例を学んだ。

どうわが町へ活かしていけばよいのか協議する中で、隠岐病院事務部長から、新臨床研修制度の影響、労働環境、救急医療の実態等について説明を受け、意見交換を行った。

委員会では、今後現場の意見を聴取し『働きやすい環境づくり』の観点から、病院の課題等を含め把握する必要があると判断している。

町が開催した「医療を守るための講演会」について、離島の医療を確保するためには、島民全体が一体となって医師が働きやすい環境づくりを考えることが肝要である、という趣旨に賛同。

れるしまづくり」「住民と一緒に考えて考えていく」という趣旨を載せた講演会の案内チラシを作成し、八月三十日には町内3箇所の大型店の前で、配布広報活動を行った。当日の講演会は300余名の来場者があり住民からは分かりやすい講演会であったと好評であった。今後は更にこの活動を広げていきたい。



都万診療所は、本年四月から常勤医師が不在であったが、十月一日、新しい常勤医師が赴任。特に地域の高齢者の方たちは大変喜んでおられ、地域にとつての診療所の存在を改めて認識した。

\*委員会は九月三日に新任の福良先生と診療所のみなさん

# 総務常任委員会

## 委員長報告

小野昌士

### 審査の状況

◆平成十九年度決算審査

\*一般会計の財政指標等については実質公債費比率21.4%、経常収支比率91.5%と対前年比では財政諸指標は下がっているものの、地方債現在高比率は33.4%(300%以上要注意)で、依然として健全化とはいえない状況である。

ちなみに借入金(起債)の総額は289億7741万4000円であり、その内、交付税で戻る額は213億9105万6000円で、差し引き75億8635万8000円が実質に借金であり、町民一人当たり44万8000円となる。

經常的経費を抑制しな



かえれ竹島

平成二十年度一般会計補正予算については全会一致で可決すべしと決した。

職員的心情を察すると、仕事に対する気持ちの整理も大変だったと思う。人事管理の失敗の穴埋めのために外部委託費として貴重な財源を投入することは税金の無駄遣いである。

隠岐の島町は行財政改革の真つ只中、職員には給与カットや早期退職勧奨を行い、町民の皆さんにも各種補助金のカットをしている中での業務の外部委託は理解出来るものではない。

早急に人事異動を検討し、外部委託は即刻中止すべきだ。



がら、いかに町の活力につなげさせるか正念場を迎えているのが財政の現状である。

\*行財政改革はまちづくりの手段であつても目的でない。財政が健全化しても住民のやる気、町の活気等「気」が失われたら元もこもないのでは。雇用、地域振興等に配慮しながら総合的な判断で税の再分配を考えるべきだ。

\*町税等未納額が2億6000万円強となつてい

る。未納額に対する危機意識が不足していないか、徴税専門職を置き法的処理も肅々とやるべきであるなど指摘、意見した。

\*決算審査において審査での意見、決算状況が必ずしも次年の予算に反映されていない。言い流し、聞き流しになっていないか、決算実績の軽視にならないよう指摘した。

\*総合振興計画基本構想計画の記述の中で竹島が本町の島であるという記述が弱い、強く明確に主張すべきである。隠岐の自然、岩石(植物)等は

世界遺産になる可能性があるが、そうした記述が全く無い。実施計画には、是非入れるべきだとの意見に検討したい旨、答弁があつた。

平成二十年度一般会計補正予算については全会一致で可決すべしと決した。

## 行政視察報告

### 視察のねらい

町営バス運営及び集落維持対策の調査。

### 視察先

奈良県十津川村。面積672平方キロ。(日本一広い村)

十津川村は中村出身の中沼了三の指導で文武館(現十津川高校の始まり)が開設された教育が存立の原点となつている村である。



熊野古道を生かしたむらおこし

### \*バス運営

村営バス運行はスクールバスを含め17路線を奈良交通に委託している。

平成十九年度は1億5000万円の赤字を計上している。産業に恵まれない村の雇用の場やスクールのバス(13路線)が基本であることから、教育に金がかかっても、

村の責任として維持するとの説明があつた。隠岐の島町においても路線バスの維持を今後どのような視点でとらえ維持すべきかデザインを早急に描く必要がある。

### \*集落維持対策

200余りの集落のうち、17集落がいわゆる限界集落となつている。集落の再編も含め現在「十津川村7



十津川全景



地区懇談会」を設置し行政と住民が協同して方策を協議中である。本町でも布施、武良地域再生プロジェクトが始まっている。

委員会としても感心を持って調査、研究をしたい。

# 教育民生常任委員会

## 委員長報告

高宮陽一

### 審査の状況

今定例会で付託された議案等の審査結果の主なものや、調査した事項を報告する。

#### ◆平成十九年度決算審査

\*国保事業では、国保加入者の一人当たりの平均医療費は404,491円であり、県下21町村の内21位であり最も低い結果である。(トップは川本町の598,887円)

#### ◆補正予算審査

このことは、旧町村時代から、保健事業や介護予防事業に積極的に取り組んできた成果として表れてきたものと推測できる。今後も医療機関と連携して、保健事業や介護予防事業に積極的に取り組むよう要望する。  
\*教育委員会では十九年

度事業分から「事務の管理・執行状況の点検評価」を議会に報告することが義務付けられたことにより、詳細な事業の評価・課題が明確となり、また、学識経験者等との意見交換も行われている。今後は一般住民も参加できる体制を検討するよう指摘した。

\*保育料・国保税・学校給食費の滞納が後を絶たない。平素から注意を払い素早く対応するよう指摘した。

\*指定管理者制度における施設修繕費の町負担のあり方については、再三指摘してきたが、今回改善案が示された。内容は指定期間が3年～5年となり、修繕費の町負担も一定の基準が設けられた。今後の指定にあたっては、単に経費削減を図る

だけでなく、それぞれの施設における目的が達成され、住民福祉の向上を図ることが重要である。  
\*五箇診療所の医療事故の再発防止策として、薬剤の明確化・ダブルチェック体制を確立することとなったが、各診療所でも危機管理体制に万全を期すよう指摘した。

◆所管調査事項  
\*中村中学校バリアフリー化の工事は、エレベーターの基礎工事も終わり、工事の進捗率は25%程度である。当面は授業に影響のないよう騒音の伴わない工事を行い、三月に完成する。

\*九月五日、当委員会委員と小中学校校長会の皆さんと意見交換会を行った。  
学力調査結果を踏まえた各学校の取り組み状況について、7つの小中学校から報告があった。  
小中学校を通して共通することは、テレビや

ゲームをする時間が多く学習する時間が少ないこと。本や新聞など読書量が少ないなど、生活習慣での課題があることが明らかとなった。  
各学校ではそれぞれ努力しているが、家庭での課題でもあり、保護者会や地域懇談会、情報などで周知し保護者と情報の共有を図るなどしている。  
不登校の生徒は若干名いるようだが、学校・保護者・児童相談所・教育支援センターなどで対応している。

行政視察報告  
七月二十一日から二十三日まで滋賀県彦根市を訪問した。  
隠岐の島町は、過疎・少子高齢社会が進展する中、地域活動の低下や地域疲弊が顕著となっており、  
活力ある町づくりを推進するためには地域から活力を取り戻すことが必要ではないかと考え、先進的事例として、彦根市役所を訪問し『美しいひこね創造活動事業』の行政視察を行った。  
この事業は、市民一人ひとりが自主的に行うボランティア活動(彦根のまちを美しく、元気にする活動)に対し、市が地域通貨『彦(げん)』を交付するもの。  
市民は、①町の美観を保つ活動、②地域安全活動、③助け合い活動、④環境活動、⑤健康増進活動などのボランティアを

さらに、自治会や老人会、子ども会などの登録団体に寄付することが出来、この登録団体は、市に申請して『彦』を換金でき、それぞれの団体の活動費としている。  
このことにより、地域活動への輪も広がり、地域の活性化につながり、更には、商店街など地域経済にもプラスとなっている。

# 産業建設常任委員会

## 委員長報告

池田信博

### 審査の状況

今定例会付託案件の二十年度補正予算案及び十九年度決算認定案件等審査状況について報告する。

#### ◆平成十九年度決算関係

\*隠岐の島ウルトラマラソンは、事業評価をしながら必要な見直しをし、

最終目標を設定して実施することを検討するよう指摘。  
\*水産種苗センターは、資源を豊富にする成果を挙げている。今後、より一層の施設活用策の協議と現正規職員の後継者育成を急ぐこと。アワビ、サザエ等、組合の集荷態勢を整えるよう協議することを指摘した。  
\*隠岐の島町浄化槽設置整備事業の補助金交付要綱、並びに市町村設置型浄化槽設置申請要綱の見直しをするよう指摘をした。  
\*平成十九年度隠岐の島町一般会計

網、並びに市町村設置型浄化槽設置申請要綱の見直しをするよう指摘をした。  
\*平成十九年度隠岐の島町一般会計

網、並びに市町村設置型浄化槽設置申請要綱の見直しをするよう指摘をした。  
\*平成十九年度隠岐の島町一般会計

網、並びに市町村設置型浄化槽設置申請要綱の見直しをするよう指摘をした。  
\*平成十九年度隠岐の島町一般会計

網、並びに市町村設置型浄化槽設置申請要綱の見直しをするよう指摘をした。  
\*平成十九年度隠岐の島町一般会計

網、並びに市町村設置型浄化槽設置申請要綱の見直しをするよう指摘をした。  
\*平成十九年度隠岐の島町一般会計

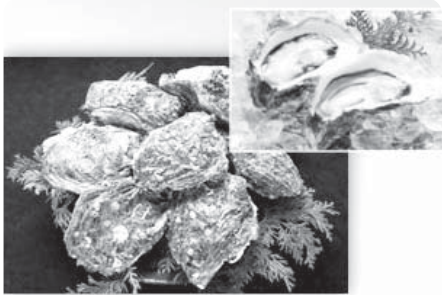
網、並びに市町村設置型浄化槽設置申請要綱の見直しをするよう指摘をした。  
\*平成十九年度隠岐の島町一般会計

網、並びに市町村設置型浄化槽設置申請要綱の見直しをするよう指摘をした。  
\*平成十九年度隠岐の島町一般会計

網、並びに市町村設置型浄化槽設置申請要綱の見直しをするよう指摘をした。  
\*平成十九年度隠岐の島町一般会計



定着が望まれるウルトラマラソン



急げ安定出荷態勢

#### ◆平成二十年度補正予算関係

\*農業公社運営補助金(1160万円)は、役員と職員の意識改革をしなければ、経営改善は出来ないとい前から指摘を続けていた。事業計画に具体的に数字を入れて改善計画を作成すること。農業公社のあり方は、隠岐の島町の農業政策を明確にして協議をするよう指摘。

公益法人制度改革に併せ、どのような組織が望ましいか。改正時期を新年度とするためのタイムスケジュール、公社の事業内容、適正規模、どの

公益法人制度改革に併せ、どのような組織が望ましいか。改正時期を新年度とするためのタイムスケジュール、公社の事業内容、適正規模、どの

公益法人制度改革に併せ、どのような組織が望ましいか。改正時期を新年度とするためのタイムスケジュール、公社の事業内容、適正規模、どの

公益法人制度改革に併せ、どのような組織が望ましいか。改正時期を新年度とするためのタイムスケジュール、公社の事業内容、適正規模、どの

## 行政視察報告

七月二十一日から二十三日まで滋賀県彦根市を訪問した。  
隠岐の島町は、過疎・少子高齢社会が進展する中、地域活動の低下や地域疲弊が顕著となっており、  
活力ある町づくりを推進するためには地域から活力を取り戻すことが必要ではないかと考え、先進的事例として、彦根市役所を訪問し『美しいひこね創造活動事業』の行政視察を行った。  
この事業は、市民一人ひとりが自主的に行うボランティア活動(彦根のまちを美しく、元気にする活動)に対し、市が地域通貨『彦(げん)』を交付するもの。  
市民は、①町の美観を保つ活動、②地域安全活動、③助け合い活動、④環境活動、⑤健康増進活動などのボランティアを



市のキャラクター「ひこにゃん」

さらに、自治会や老人会、子ども会などの登録団体に寄付することが出来、この登録団体は、市に申請して『彦』を換金でき、それぞれの団体の活動費としている。  
このことにより、地域活動への輪も広がり、地域の活性化につながり、更には、商店街など地域経済にもプラスとなっている。

さらに、自治会や老人会、子ども会などの登録団体に寄付することが出来、この登録団体は、市に申請して『彦』を換金でき、それぞれの団体の活動費としている。  
このことにより、地域活動への輪も広がり、地域の活性化につながり、更には、商店街など地域経済にもプラスとなっている。

さらに、自治会や老人会、子ども会などの登録団体に寄付することが出来、この登録団体は、市に申請して『彦』を換金でき、それぞれの団体の活動費としている。  
このことにより、地域活動への輪も広がり、地域の活性化につながり、更には、商店街など地域経済にもプラスとなっている。

## 行政視察報告

七月二十三日に滋賀県東近江市のあいとうエコプラザ「菜の花館」の視察をして、行政の事業への関わり方、積極的な地域を上げての取り組み、NPO法人等の関わり方等の重要性と本町にとっての資源循環型社会構築の

重要性を学んだ。  
資源循環型社会隠岐の島バージョンを構築する取り組みを、行政として支援策も含め、検討することを委員会の提言とする。



なたね油しぼり実習

# 町政を問う

## 一般質問

### \*山陰タンク燃料油混入事故のその後について



村上憲良議員

議員 広域連合消防本部が検査をし、油タンクの使用を認めているが、まだタンクローリーで運んでいる。石油元売業者が山陰タンクに対して契約解除し油タンクが使用できない為であり、島民は不安を感じている。

知夫村のようにタンクがない為に高い油を買うことにならないかと危惧している。生活・経済に直結する問題であり、行政が立ち入るべきではないか。

の輸送はどうなるのか、指摘の通り不安を感じる。タンク油槽所にタンカーでの供給が安定した体制である。国の補助事業が創設される事も承知している。安定供給対策の一つの選択肢として検討する。

しかし、最良は油槽所が再開されることであり、町の関与も必要であると考え、当事者間の交渉を見定めつつ、元売業者・県・地元販売者などの意見を伺いながら取り込む。

議員 町が備蓄タンクを建設し指定管理者で運営をしたらどうか。

町長 町が直営でやってもおかしくない仕事の一つとの意見もある。



只今休止中

### \*山陰タンク油槽所の業務再開の見通しは



是津輝和議員

議員 六月二十四日発生した燃料混油事故は、離島での生活基盤の脆弱さ、リスクを思い知らされた事故であった。石油元売り四社と山陰タンクとの契約が解除となり、油槽

所再開の目途がつかないと聞く。元売り四社はタンクローリー車で供給確保に万全を期すと言うが、冬場は海が荒れて、欠航やタンクローリーが搭載出来ない事が予想される。一日も早く油槽所の業務再開を急がねばならないが、その見通しはどうか。又、再開不可の場合はどう対応するか。

町長 元売業者との賠償問題があり、現状では早期の決着は難しく再開時期の予測は困難だ。タンクローリーでの搬送は、あくまでも応急処置であり、冬期は大いに懸念される。油槽所再開が不可欠と考えている。再開不可の場合は、町営民営を問わず、タンク油槽所開設を目指して関係者と協



フェリー搬送のタンクローリー

議員 二者間の和解を待つのではなく、町が山陰タンクに、施設の譲渡売却等を働きかけてはどうか。又、冬期の搬送リスクへの対策は。町長 賠償問題で係争中なので、山陰タンクとは協議は出来にくい状況だ。元売業者と相談しているが、今少し時間が欲しいとのことだ。現状体制で冬期を迎えざるを得ない場合は、ドラム缶輸送も含めた対応策を講じなければいけないと考えている。

### \*修学旅行費の助成はすべての児童生徒に \*消費者行政対策は



宮陽一議員

議員 修学旅行は、国や県の定めにより「高度へき地修学旅行」として経費の支援を行い保護者の負担軽減を図っている。しかし支援してもらえない学校は限られている。

修学旅行は、すべてが西郷港や隠岐空港から出発するわけで、隠岐の島町が行っている児童生徒の修学旅行費の支援策は不公平であると思うが、町長はどのように考えているか。

また、町長は「子供たちは島の宝だ」と常日頃から言っている。すべての学校を支援対象とする考えはないか。町長 交通条件等が整備された現況では、仰せのとおり不公平感はない。すべての学校を対象

「消費者行政として安定した供給体制を」というのであれば、町がタンクを買い取るか、早急に建設すべきと思うがどうか。町長 タンク所有者が再開を展望しつつ損害賠償等の交渉中と伺っており、成り行きを見守っていくことが必要である。議員 これからは時化が続いたり、台風シーズンになる。スピード感をもって対応しないと、相手次第でどうなるかでは町の消費者行政としてなっていないと思うが。町長 年内に方向を出すべき課題であり、とにかく町が関わって安定供給体制を確保していくことで今後も交渉を続ける。



いってらっしゃい 修学旅行

### \*入札後の積極的情報開示を



斎藤幸広議員

議員 行財政改革を進め、住民参加の町づくりに取り組むためには、情報を積極的に町民に知らせる事が大切である。工事請負契約は5000万円以上の場合には議会の議決が必要で、提出された資料から予定価格、それに對する落札率、入札の経過を知る事ができる。(注、これらは、すべての入札後担当課で閲覧もできる。)また、設計金額も求めれば開示された。

しかし、5000万円未満(注、議決を要しない。)について設計金額の開示を担当課に求めたが拒否された。契約も終

わっているし、低入札調査(注、基準値以下については工事を仕様に沿って進める事ができるか調査をする。)の基準値80%は予定価格ではなく設計金額に對する値である。設計金額は開示すべきと考えられるが、非開示の理由は何か。



町長 建設工事等入札は予定価格を事後公表としているので設計金額と予定価格の数値的關係を探られ正当な入札が執行できない恐れがあると判断したからである。議員 これは町長の情報公開への姿勢の問題である。県においては入札制度を再検討し、総合評価制度を取り入れようとして行っている。町も入札制度をもう一度見直さなければならぬ状況である。議会もその議論に加わら

なければならない。入札の状況を知る上で、設計金額は基本となる数字である。少なくとも2500万円以上については設計金額の事後公表をするという制度を検討して頂けないか。町長 現実問題として非開示に意味があるのかという議論もあるが、今は非開示となっている。このあたりについては、要請であるので、改めて検討を指示する。



**\*植物の絶滅危惧種の保護は**



中本憲昭議員

議員 隠岐は全国的にも貴重な植物が数多く自生し、離島という立地条件が幸いして、固有種も存在する。

県も調査をし、レッドデータブックを作成しながら保護に努めているが、



守りつゝ隠岐の草花

県内を限らず調査するには時間もかかり、その内に絶滅の恐れがでてくる

隠岐の植物は、隠岐の自然からの恵みであり、島民の財産でもある。自らの手で調査をし、保護

することが義務ではないか。今のままでは、近い将来絶滅する植物が出てくる中、一人人や愛好家だけで守り育てることに限界があり、行政が手を打つべきと思われる。

そこで、絶滅の恐れがある植物について、実態を把握しているのか。また、どのように考えているのか。そして今後、どのように対応していくのか。

町長 本町では、残念ながらその実態把握はしていない。しかし、植物に限らず動物、昆虫類を含め、絶滅危

惧種は将来に残していかなければならず、貴重な財産であると思っている。

当面は、絶滅危惧植物の分布域の把握や乱獲防止を図るため、町内放送やチラシの配付などにより、意識の高揚を図ることが大切と考えている。

議員 シンラン・ヒモランの固体数が、わずしかし確認されていない。キリシマエビネ・ツリシュランについては、県内には存在しない植物になっているが、隠岐には自生していた。再度、対応について伺う。

町長 お話のようなラン類、山野草があるのなら、観光課か教育委員会で議論を深めていきたい。

議員 町独自で調査し、県へ報告しながら一緒に保護する対策と方向性を出せないのか。

**\*隠岐汽船上屋整備を \*あるゆる経費の節減を**



池田信博議員

議員 西郷港の岸壁沖だし工事が完了しても隠岐汽船上屋が現在の場所では利用者の利便性は確保されない。

中心市街地活性化も図れる道の駅をイメージしての施設整備計画を地元から県・国に協議すべきだ。

町長 県は既存施設を利用する方針であり、県に要望していくことには無理があり、町が単独で整備することも困難であることから既存の施設を利用した整備を進める。



新港にふさわしい上屋を

議員 建設課職員一名を他の部署に配置換えをしたことで、災害復旧工事に伴う業務委託契約をコンサルタントと締結している。財政が逼迫している町は何故このような支出を伴う人事を実施したのか。

町長 建設課には災害復旧関連に対処するため、この四月短期間の対応策として一名増員した。本町は行財政改革が最優先課題で基本方針は不変のものであるが、やむを得ないと判断した業務委託である。

議員 1000万円以上の金を外部に支払うような人事異動はすべきではない。

町長 副町長、人事担当課長に意見も聞きながら最良の人事に努めてきた。

**\*観光PRの方法は \*財政難でも思い切った施策を**



藤田千鶴議員

議員 観光客が隠岐に何を求めているのかもあるが、何を売り、どう興味を持たせるのか仕掛けの必要性がある。全国へ向けてのPRの方法等、観光振興をどう考え、進めていくのか。

町長 受け入れ態勢はガイドの育成、エコツアー等、認知度の向上施策は関東・関西圏域を重点に誘客宣伝活動を行い、観光振興計画の各施策を創出工夫の中で確実に実施する。そのために観光戦略推進会議を設置し、事業の優先度、進捗状況を協議する。

議員 戦略会議の中では各事業後の反省等も話されているのか。PR作戦

を活かせる補助事業が沢山あると思うが、さまざまに検討しているか。

町長 有効で有利な資金を活用し、観光振興に繋がるプロジェクトチームを考えていく。島をあげて半端でないこだわりのまちづくりを目指したい。議員 まさにこだわりのまちづくりが大切であると思う。多方面に対して対応できる確立したプロジェクト、戦略会議で話し合うことは出来るのか。

町長 会議で考えていかなければならないが、現段階ではない。だが、国に対して観光につなげる航路の確立を目指す。

議員 公共事業の激減、油高騰、各企業は崩壊寸前である。財政難は理解できるが町民の生活が崩れようとしている。思い切った施策が必要ではないか。



来島者の期待をのせて

一般質問

**島根県ならびに 隠岐島町村議会議員研修**

\*九月三十日の隠岐島町村議会議員研修は、飯南町の島根県中山間地域研究センターとクラインガルデン(滞在型市民農園)を現地視察した。

中山間地域研究センターは全国初の中山間地域専門の総合研究機関として設立されたもので、研究・情報・研修の三つの拠点機能を併せ持った複合機関として活動している。

中山間地域を「生活地域」と位置付け、暮らしを支える「みなもと」の地として中山間地域の再生を目指している。地球温暖化等、地球環境の悪化が懸念される中、食料自給率の回復、森林資源の有効活用等、自然と共生する暮らしが喫緊の課題となっている。従って、中山間地域を含む地方の果たす役割はますます

重要となっており、その研究成果が大いに期待される。

クラインガルデンは都市と農村の交流を目指す、市と農村による新しいタイプの滞在型市民農園施設である。宿泊施設付農園の利用により、都市住民と地域住民の交流が芽生え、ふるさと振興と地域の活性化に寄与している。

\*十月一日の県町村議会議員研修は、午前中は地域開発研究所研究員、牧瀬稔氏による議員が提案する政策条例に関する講演があった。議会の役割には監視機能や政策立案機能があるが、特に政策立案機能が低調であるので、積極的な議員提案による条例の成立

を目指すべきであるとの指摘があった。地方議会の機能制度などに関しては抜本的な改革が求められており、地道な政策研究の取り組み等、更なる資質の向上が重要であると実感した。

午後には政治・経済評論家の板垣英憲氏による「マスコミに出ない政治経済の裏話」と題して、今後の政局展望の行方に関する講演があった。(文責 米沢寿重)

**島根県町村議会議員研修会**



議会研修風景

一般質問

和鶴弘幸  
輝千光  
津田部藤  
是藤安斎  
一光重子良  
陽義寿和憲  
宮藤沢部上  
・遠米安村

# 総括質疑

## 補正予算案・条例に 9名が質疑!

**ハザードマップ作成事業**  
Q 質問 机上での作成だけで実効あるマップとはならない。過去の災害実績、避難場所、避難時の危険箇所の調査などでは、実際に体験してきた地域住民からの聞き取り調査も必要である。そういう場を設ける考えはあるのか。

A 回答 仕様書にある災害実績データ作成などの過程で、取り入れていく考えである。

Q ハザードマップの委託先は、完成品は各戸に配布されるのか。

A 委託先は業者の競争入札で定める。各戸配布は委託先と交渉する。

### 賦課徴収費

Q 住民税還付の周知は徹底しているか。全額還付するのか。

A 周知は充分だと思ふ。申請があれば期限なしで還付する。

今後危険になる木は町道付近に何本ぐらいあるのか。枯れてなくても計画的に処理すべきだ。

A 2000本以上ある。他に、人家や県道沿いにはその10倍もある。予算もなく、当面確認された危険性の高いものから年間500本程度の処理をしていく。

### 港湾施設災害復旧事業費

Q 今後行政コスト計算書をより精度の高いものにするために、経費を分類する場合、人件費・物件費・委託費・工事費に分類されると思う。この事業費はコスト計算書の中では工事費になるのか。それとも人件費・委託費に分類されるのか。

A 工事費になる。

### 教育文化振興助回補助金

Q 納付すべき消費税に気付かなかったのはなぜか。

A 納付対象外であると認識していた。

### 高齢者福祉費

Q 指定管理の福祉施設等の空調機器は年二回定期点検を実施すべきではないか。

A 今後は指定管理者への指導をしていく。

### 小規模多機能型 住宅介護事業補助金

Q 新規事業1500万円が補正計上してあるが、当該制度は平成十七年四月に施行されている。対象施設を平成十九年度に立ち上げた事業者がいたが、その時は何故補助金の予算計上が無かったか。

A 当該事業者は、町へ事業を実施したい旨の申請をしなかった。隠岐広域連合が十八年二月に介護保険制度改正等の説明会を事業所関係者に実施し、その中で交付金制度も説明し

### 観光施設管理運営費

Q 広域連合では施設整備する事業者へ町が事業の説明紹介を行うのが基本だとの事だが。

A 申請があれば対応が出来たと思う。

### 観光費

Q 観光戦略推進会議の協議事項を観光事業にどう反映させるのか。

A 二十一年度事業の提示や今までの事業の評価を受ける等、戦略会議の意見を反映させる。

### 農業振興費

Q 特産品開発に向けた取り組みは。

A 八朔焼酎・藻塩米ラ・イメン、水産関係は赤もく・バイ貝・サザエの加工品の商品化に取り組む。

### 農業公社運営補助金

Q 千田地区の公社管理の田が水不足で枯れている。1160万円の補正で充分か。

A 水不足で水をあてられなかった。公社によると計画より大きな減収にならないそう。お金は充分足りる。

Q 一般農家の田は枯れていない。公社は業務怠慢ではないか。千田地区では平均8俵取れる。十

### 特産品の開発を急げ



五町歩で1500万円の収入が上がるはずだが、減収なら金が足りなくなる。理事の責任は有限か無限か。

A 民法では有限となっているが通常業務の範囲では法人の責任である。収量は結果が出たら報告する。

Q つまりは町が責任を取っている。金さえ出せばよいというわけではない。このままでは傷が深くなるが町長の考えは。A いつまでも今のよう

Q 枯れた木は安全作業が難しく作業効率が悪い。



農業公社の今後はいかに

(隠岐の島町企業立地奨励条例)

## 企業立地の優遇制度の概要 (最高1億4千万円の助成金)

○助成金内訳

対象業種	業種の種類	投下固定資本額	常用従業員数	助成額内訳			対象期間
				投資助成金	家賃助成金	雇用助成金	
1. 製造業	日本標準産業分野に掲げる製造業(ただし、町内企業と競合する事業は対象外)、化学工業、プラスチック製品製造、町が取り組む新産業創出に関わる製造業も含む	1億円以上	10人以上	・投資額×10% ・限度額3千万円	該当無し	・在住者10万円/1人 ・限度額1千万円	操業開始から3~5年以内
2. ソフト産業	コールセンター業、データセンター業、ソフトウェア業、デザイン業等	3千万円以上	10人以上	・投資額×15% ・限度額3千万円	コールセンター等が該当 ・家賃の1/3以内 ・限度額2千万円/年(5年間補助) ・常用従業員20人以上	・在住者10万円/1人 ・限度額1千万円	操業開始から5年以内
3. 自然科学研究所	日本標準産業分類に掲げる自然科学研究所に該当するもので、新技術や新商品開発等の基礎研究業務等が対象	1億円以上	5人以上	・投資額×15% ・限度額3千万円	該当無し	該当無し	操業開始から5年以内
4. その他	産業の高度化と雇用の促進が図られ、町長が認める業種	1億円以上	10人以上	・投資額×10% ・限度額3千万円	該当無し	該当無し	操業開始から3年以内

### ■島根県の優遇制度の概要

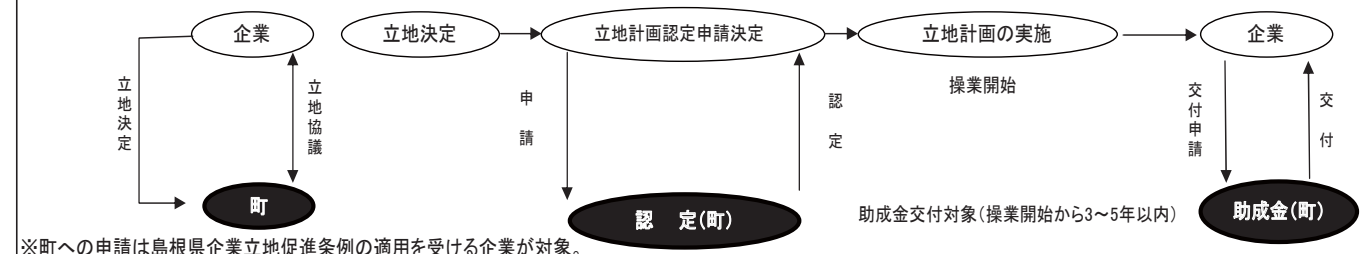
最高13億5千万円の助成金

〈助成金内訳〉

- ・投資助成金は、投下固定資本額の15%~20%で限度額が7億円(全業種該当)
- ・家賃助成金は、家賃の1/3以内を5年間補助、限度額は2千万円/年(ソフト産業のみ)
- ・雇用助成金は、50万円~100万円/1人、限度額が3億円(全業種該当)
- ・通信費補助は、利用料金の1/2の額を5年間補助、限度額5千万円/年(ソフト産業のコールセンター業が該当)

※隠岐の島町企業立地奨励条例は島根県企業立地促進条例と一体となった優遇制度です。

### ○優遇制度の手続き



※町への申請は島根県企業立地促進条例の適用を受ける企業が対象。

# 隠岐空港・航路対策特別委員会

委員長 藤田千鶴

委員会は閉会中も含め二日間開催し、隠岐汽船社長、若林課長、観光商工課長、課長補佐に資料提出や説明を求め、隠岐空港・航路の利用状況及び取り組み等について意見交換を行った。

ジェット機就航は欠航も無く11,681人の搭乗で、搭乗率は79.6%であった。

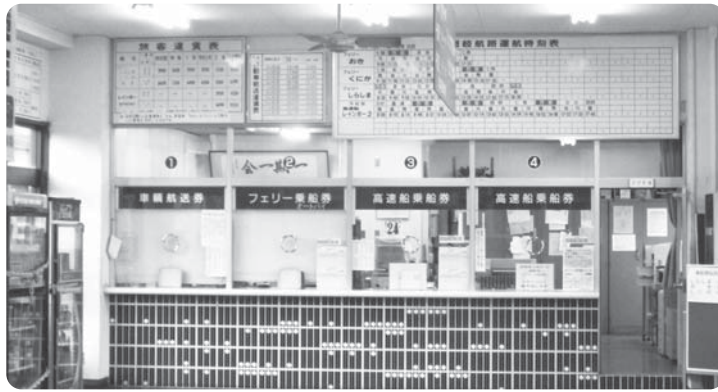
試験的に行った国賀観光ツアーは好評であり、工夫を重ね利用促進の商品と成り得る。搭乗率確保も厳しい状況にきている為、方法を変えた計画を練っていくこととなった。

出雲便は8月現在、50.9%と例年通り低く、対応策が必要で

ある。隠岐へ出雲便のバック利用を特に隠岐汽船と抱き合わせにした商品の宣伝が必要である。ホテルもレインボープラザを利用できるよう指摘し、秋から実現することとなった。

隠岐汽船株は

経営改善を目標に努力しているが、油高騰のありを受け、再生計画の見直しが必要となり、再度運賃値上げとなった。説明では航路を維持していく為には批判を受けてもやむを得ない決断であり、燃料



前売切符の検討を

代が下がれば運賃の見直しをしたいとの事だ。来年度、仮埠頭でのフェリー発着となるため、利用者サービスとして切符販売の前売りは可能かとの問いに検討することである。

## 請願・陳情等審査結果表 (平成20年第3回 隠岐の島町議会定例会)

番号	件名要旨	提出者	委員会における審査結果
陳情第6号	・後期高齢者医療制度「中止・撤回」の意見書採択を求める陳情書	島根県社会保障推進協議会 会長 池淵 栄助	不採択
陳情第7号	・公契約条例制定に向けての陳情書	島根県建築組合連合会 会長 桑田 忠義 隠岐島後建築組合 組合長 戸田 義也	継続
陳情第8号	・「国の社会保障費削減方針撤回」の意見書採択を求める陳情書	島根県社会保障推進協議会 会長 池淵 栄助	継続
陳情第9号	・「協同労働の協同組合法(仮称)の速やかな制定を求める意見書」の採択を求める陳情書	島根県労働者福祉協議会 会長 大崎 康弘	継続



議員辞職に伴い欠員が生じ、補欠選挙が行なわれた。  
横地 修氏が当選。

## 編集後記

議会だより編集中心にも世界は大きく揺らいでいる。

アメリカに端を発した金融危機に世界中が震撼している。日本も大幅な株安、急激な円高に見舞われ、企業収益は大幅減益、財政支援の表明にもかかわらず景気回復の兆しは見えない。国の税収は大幅に減り、交付金も減れば本町でも益々厳しい財政運営が余儀なくされ、行政サービスが低下し、投資的事業が出来なくなる。

自らを助ける自助、自らの意思で立ち上がる自立、その上で他のために手を差し伸べ見返りを求めない互助、の精神が今こそ必要だ。議会には市場原理ではなく地方重視の活動が求められる。

(文責 遠藤)